

地域がん診療拠点病院のあり方に関する検討会での意見要旨（がん登録部分）

- 拠点病院における院内がん登録標準様式（2003年度版）は、厚生労働科学研究により取りまとめられ、拠点病院には提示済み。
- 平成17年8月時点の調査で、拠点病院121施設中85施設は院内がん登録を実施。ただし、全てが標準様式・標準項目に基づいた登録ではない。
- 拠点病院であっても、求められる登録項目数があまり多いと対応しきれない。特に取り扱い患者数の多い施設では、現場の医師にとってかなり負担となる状況が生じてくるのではないか。
- 当該様式においては特に症例のフォローアップ部分の項目が多く、登録は容易ではない、との意見が医療現場にはある。
- 登録標準様式項目のうち、確実に記入を求める「必須項目」と、情報が把握できた場合に記入する「参考項目」に分けて考えるべきではないか。
- 標準様式における必須項目はそれほど多くない。従前の登録様式に比べると登録に際してのハードルは比較的低い。よって、必須項目の情報をまず集積し、その上で必要に応じてさらに詳細な情報を記載する2段階方式がよいのではないか。
- 研究班でまとめた標準様式・登録プロトコールについての十分な啓蒙も必要。
- 標準様式に基づく登録では医療現場が対応できないということであれば、どのような見直しが必要なのか。また、それらの見解が当該登録様式に対する誤解であるとしたら、どのようにしてその誤解を解いていくべきか、それぞれ検討が必要。
- 5年生存率等、登録の結果得られるアウトカム指標についての意義、情報発信の方法等についても検討が必要である。
- 以上の内容を踏まえた上で、拠点病院における現実的ながん登録方法について、医療現場の医師と疫学等研究者を交えた検討の場を設けることが必要。
- 以上の議論を踏まえ、「地域がん診療拠点病院のあり方に関する検討会」として、以下のように提言。
「地域がん診療拠点病院は、標準様式に基づく院内がん登録を実施すること。ただし、標準様式項目の医学的・統計学的妥当性および実現可能性について、今後、臨床医を含めた検討会等で議論し、必要に応じ項目の見直し等を行う。」